

(別紙2)

審査の結果の要旨

氏名 豊島 悠果

本論文は、中国の儀礼制度を受容しつつ形成された高麗時代（918-1392）のいくつかの国家儀礼を、それらがモデルとした中国の儀礼との比較を通じて分析し、その形成過程を当時の社会的背景や国際環境との関連から考察しようとした研究である。これまで、高麗の国家儀礼を扱った研究は少なく、しかも大半は、儀礼に投影された高麗の対中国関係や国際秩序、世界観などに注目するもので占められていた。そのため、そもそも高麗がいつどのような形で中国的な儀礼を受容し、また、それをどのようにアレンジして自国の儀礼制度を整備していったのかという点については、ほとんど解明されてこなかった。本論文では、王太后と王妃の冊立儀礼である冊王太后儀と冊王妃儀、および宴会儀礼である大宴の三つの国家儀礼を取り上げ、それら個々の事例を中国の儀礼制度と綿密に比較することで、高麗における各儀礼の特徴を提示し、それらの儀礼の成立時期や機能・意義等を詳細に検討した。さらに、儀礼を含めた中国の制度・文物の受容に大きな役割を果たした高麗外交使節の中国体験についても考察を試みた。

このうち、まず冊太后儀と冊王妃儀については、それらがいずれも宋制を受容しながらも、王太后の政治的地位の高さや一夫多妻を許容する高麗王室の婚姻形態など、高麗の政治的・社会的状況に対応する形に改編されて整備されたことを、高麗の后妃・女官制度とも関連させて指摘した（第一章・第二章）。次に大宴については、最初にその全体像を復元して当該儀礼の具体的内容とその意義を考察したのち、それが宋太祖の生日祝賀宴に起源を持つ宋の宴会儀礼に基づくものであることを明らかにし、さらに高麗独特の国家儀礼である八関会・燃灯会に際して催される宴会儀礼との関係を考察することで、大宴の高麗への導入時期について推測した（第三章・第四章）。一方、高麗外交使節の中国体験については、従来本格的に分析されたことのない史料『東人之文四六』を活用して、1116年に宋に派遣された高麗使節の事例を取り上げ、彼らの宋滞在中の体験を詳細に復元することで、中国文化の受容・伝播の一つのあり方を具体的な事例を通じて明らかにした（第五章）。

中国の儀礼制度との比較という手法を用い、難解な史料の分析に果敢に取り組んで、個別具体的な事例に即して高麗の国家儀礼整備の様相を明らかにした点は、本論文の大きな功績である。高麗の儀礼形成を国際環境との関連で考えるという視点も、従来の研究にはみられない新しいものといえる。本論文ではいくつかの個別儀礼を分析するにとどまり、高麗の儀礼制度全体を当時の国際環境との関連から定位していく作業は今後の課題として残されているが、研究の新しい方向性を明示し、しかも手堅い論証によって従来未解明であったいくつかの事実を明らかにした点は十分に評価すべきである。よって、本審査委員会は、本論文が博士（文学）の学位を授与するに値するとの結論に達した。